

多摩の人工林は、都が実施しているスギ花粉発生源対策により伐採更新が促進され、停滞していた森林の循環が再び動き出しています。森林資源の有効利用と公益的機能の高度な発揮を図るため、林道に近い箇所や作業条件が厳しい奥山など、立地条件等に応じた森林整備を進め、今後も森林の循環を継続していきます。

森林整備における基本的な考え方

- ◎ 森林は、立地条件や林道等の基盤整備の有無、目指す森林の姿（目標林型）などによって最適な整備手法が大きく異なることから、こうした諸条件や費用対効果などを踏まえ、当該森林に最も適切な森林整備を着実に実施します。
- ◎ 自然災害により被災した森林は、早期の復旧を図るとともに災害の予防を図り、地域の安全性を向上させます。

（１） 森林区分の明確化

取組方針

限られた経費等を効果的に活用し、森林資源の有効利用と公益的機能の高度な発揮を図るためには、対象とする森林の状況に応じた最も適切な整備手法の選択と実施が不可欠です。そのため、森林経営計画の策定状況に加え、林道からの距離や地形などの立地条件等を踏まえて森林区分を明確にし、地域の合意形成を図りながら、目標林型に応じた森林整備を着実に実施していきます。

具体的取組

- 森林区分の明確化
 - ・東京の森林を、天然林と人工林に区分した上で、人工林については、木材生産を優先する「生産林」と、公益的機能の発揮を優先する「保全林」に区分します。

森林の区分

【区分設定の考え方】

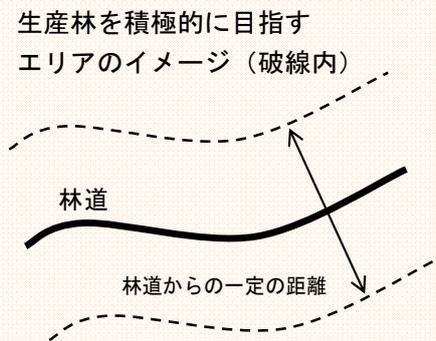
森林を天然林と人工林に区分します。天然林は基本的には自然の推移に委ねますが、災害等により自然回復が困難な森林については、状況に応じて必要な森林整備を実施します。人工林は、さらに「生産林」と「保全林」に区分します。

① 生産林

「森林経営計画」が策定された森林を「生産林」とします。

特に林道から一定距離内にある森林は、「生産林」を積極的に目指すエリアとして、森林経営計画の策定を促進します。

同エリアでは、意欲ある森林所有者等による森林経営計画の策定を進めるとともに、市町村等と連携し、森林経営計画が未策定である森林の所有者に働きかけて同計画に積極的に取り込み、地形的に連続した森林をまとめる集約化を推進します。



② 保全林

公益的機能の発揮の観点から、将来にわたって保全が必要な箇所で、林道から距離があり、森林経営計画が未策定の森林を「保全林」としますが、同計画を策定した場合には「生産林」に移行します。

【各区分の整備手法】

① 生産林

- ・適切な時期に伐採と植栽、保育を実施して森林の循環を推進するとともに、保育においては、利用可能な間伐材を積極的に搬出し、森林資源の有効利用と収益の確保を目指します。
- ・林道から距離があるが、森林経営計画を策定済の森林については、林道等の基盤が整備されるまでの間は、将来的な木材生産に向けて必要な施業を実施します。

〈伐採による循環の推進〉



〈針広混交林に誘導〉



② 保全林

- ・針広混交林化を図る間伐等を実施し、将来的には自然の遷移により維持・更新が図られるよう、天然林に近い姿に誘導していきます。

○ 森林整備事業の再構築

- ・都の森林整備事業を再構築し、「生産林」と「保全林」のそれぞれにおいて、個々の目標林型に応じた森林整備を着実に実施していきます。
- ・林道から近い森林の所有者には、森林経営計画への参加を積極的に働きかけます。
- ・奥山等の森林所有者に対しては、整備手法や都の支援策などをPRし、森林の適正な整備及び保全という所有者の責務を果たすよう促していきます。

○ 島しょの特性に応じた森林整備

- ・島しょの林道は、森林整備はもとより、島民の生活道路としても重要な役割を担っていることから、適切な維持管理を行っていきます。
- ・風光明媚な島しょは観光ニーズが高いことから、町村等との連携により、林道の観光利用を図ります。
- ・防風や防潮等に重要な役割を果たしている保安林について、保全を図ります。
- ・大島及び利島のツバキや、御蔵島のツゲ・クワなど、特徴的な島しょ林産物の生産に寄与する森林整備を図ります。
- ・マツクイムシやエダシヤク類などの森林病虫害の被害から森林を守ります。

コラム Column

島しょの林産物

● 大島・利島のツバキ

大島と利島では、質の良いツバキの実を多く収穫するため、ツバキ林を大切に育て管理しています。ツバキの実を絞って作られる椿油は、生産額が両島あわせて1.3億円（H24）に達し、特に利島村は市町村別の椿油生産量が日本一と、島の重要な産業になっています。

また、濃緑の葉に紅い花のツバキ林は、景観上でも重要な観光資源です。



〈ツバキの花と実〉

〈大島のツバキ林〉



● 御蔵島のツゲ・クワ

御蔵島では、古くからツゲやクワが豊富に自生し、素材生産を行ってきました。現在は、素材生産から高付加価値製品（将棋の駒、印鑑、碁笥など）の生産へと構造転換し、デザイナーとコラボレーションするなど森林資源の有効活用を図っています。

〈ツゲ・クワの工芸品〉



(2) 森林の循環の推進

取組方針

都がスギ花粉発生源対策として実施している主伐事業により、停滞していた森林の循環が再び動き出し、多摩産材の供給量が大きく増加しました。しかし、木材価格の低迷も続いている中で、林業の高コスト構造は改善されておらず、民間が主体となった伐採更新は非常に少ないことから、必要な公的関与を継続しつつ、徐々に民間主体の森林整備が進むようにして森林の持続的な循環を目指します。

具体的取組

- **スギ花粉発生源対策の着実な実施と伐採更新の推進**
 - ・スギ花粉発生源対策の主伐事業について、平成 27 年度までの計画期間中に締結した主伐契約にかかる伐採と植栽、保育を適切に実施します。
 - ・動き出した多摩の森林の循環を更に進めていくため、平成 28 年度以降については、これまでの取組と成果を検証し、より効率的な事業執行を図るなど、主伐事業の後継事業の実施に向けて検討を進めます。
- **植栽や保育の推進**
 - ・林業事業者等が行う植栽や保育を支援し、森林の循環を推進するとともに、間伐においては、森林資源の有効利用と収益の確保を図るため、利用可能な間伐材の積極的な搬出を支援します。
 - ・手入れが行われず、荒廃が進んでいる奥山等の人工林において、森林所有者と協定等を結び、都が間伐や枝打を実施して針広混交林化を図り、森林の公益的機能の回復を目指します。
- **企業等からの支援の拡大**
 - ・スギ花粉発生源対策の「企業の森」について、伐採後の植栽や下刈だけでなく、伐採搬出など他の施業も支援の対象とするなど、企業等が参加しやすいよう拡充します。
 - ・間伐や奥山の針広混交林化など、現行の企業の森では対象としていない施業への支援を受け入れる仕組みを構築します。
 - ・企業等に、森づくりという環境貢献活動を、一過性のイベントとしてではなく長期にわたって取り組んでいただけるよう働きかけていきます。

〈「企業の森」の植栽地〉

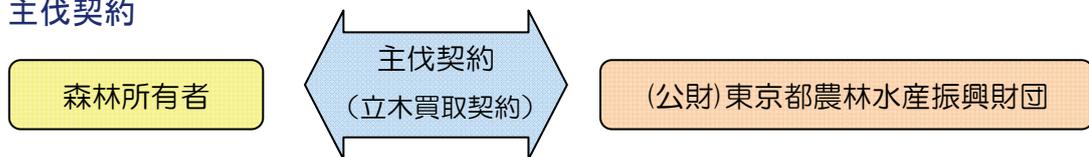


スギ花粉発生源対策「主伐事業」の概要

主伐事業は、都の出えん金や都民等からの募金により、スギ林を伐採して直接的にスギ花粉を削減するとともに、伐採跡地への植栽により確実に森林を更新し、森林の循環再生を図る事業です。(公財)東京都農林水産振興財団が主体となり、スギの立木を買い取り伐採します。伐採後は花粉の少ないスギ等を植栽し、20～30年間の保育を財団が実施します。

森林所有者と主伐契約を結んだ面積は、平成24年度末時点で470haに達し、順次、伐採と植栽、下刈を進めています。

1. 主伐契約



2. 作業の流れ



伐採した木材は、貯木場へ集積した後に選別し、用途に応じて原木市場のほか、合板・チップ用材として出荷しています。このほか、貯木場は、市場の需給に応じた供給量の調整や、安定供給が必要な合板等への利用に向けた拠点としての役割を担っています。

(3) 森林被害等への的確な対応

取組方針

水源かん養や土砂災害防止など、重要な公益的機能を有する森林については、保安林に指定して保全し、自然災害の予防等を図ります。

また、災害によって被災した森林については、治山事業により早期に復旧し、地域の安全性の向上を図ります。

計画的な捕獲や調査研究の実施等により、シカの生息数を、平成 24 年 3 月に策定した「第 3 期東京都シカ保護管理計画」で定める目標生息数へ誘導します。

具体的取組

- **伊豆大島の復旧**
 - ・平成 25 年の台風 26 号により被災した森林や林道の復旧を推進し、森林の公益的機能と景観等の回復を図ります。
- **保安林の適正な管理**
 - ・森林の公益的機能を十分に発揮させるため、森林法に基づいて保安林の指定を行い、標識の設置や立木の伐採許可等により適正に管理していきます。
 - ・荒廃した保安林のうち、著しく機能が低下した人工林については、都が間伐を実施して機能の回復を図ります。
- **治山事業の着実な推進**
 - ・台風や地震、噴火などの自然災害により被災し、自然回復が困難で、二次災害の恐れがある森林は、治山事業により早期の復旧を図ります。
 - ・保育園や老人福祉施設などの災害弱者関連施設や、災害時の避難場所となる学校などが隣接する森林を保全し、災害の予防を図ります。
 - ・山間地域や島しょの豊かな自然環境に一層配慮するとともに、美しい景観の維持や向上にも資する治山事業を推進します。
 - ・破損や経年劣化などにより機能が低下した治山施設については、速やかに適切な改修工事を実施し、機能回復を図ります。
- **シカ被害への対策**
 - ・シカ保護管理計画に基づき、目標生息数及びエリア別の目標生息密度を達成できるように、関係市町村や隣接県と連携した計画的な捕獲による個体数調整を継続します。
 - ・シカの生息状況を見ながら、被害が顕著であった奥多摩町多摩川北岸地域における伐採更新の再開に向けた検証を進めます。

伊豆大島の台風 26 号による災害からの復旧

平成 25 年 10 月 15 日から 16 日にかけて、伊豆大島では 1 時間雨量が 90 ミリを超える激しい雨が 4 時間続き、24 時間雨量は平年の 10 月降水量の約 2.5 倍にあたる 824 ミリに達し、観測史上最多となりました。深夜に発生した大規模な土砂災害は、島の中心部の元町地区に甚大な被害をもたらしました。

〈土石流により森林が消失〉



〈斜面崩壊により林道が被災〉

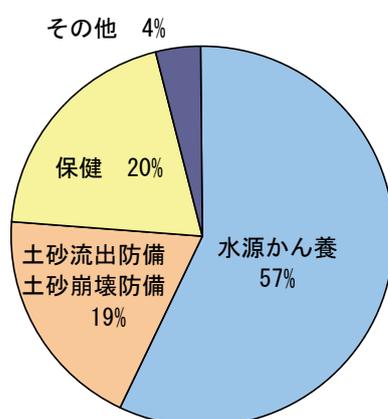


都は、被災直後から現場に職員を派遣して被災状況の把握と今後の対策について検討を進め、復旧作業に着手しました。今後も関係機関と連携し、治山事業を着実に実施して崩壊した斜面等の復旧を進めるとともに、被災した林道の復旧を推進していきます。

暮らしを守る保安林

保安林は、森林法に基づき農林水産大臣または知事が指定し、伐採制限や植栽義務が課される一方、税制上の優遇措置等が受けられます。東京都では、水源かん養や土砂流出防備など 12 種類、森林面積の 24%にあたる約 19,000ha が指定されています。

【保安林の種類別面積の割合】



水源かん養保安林（奥多摩町）



防風保安林（新島村）



出典：「平成 24 年版 東京の森林・林業」（東京都）

島しょの森林

東京の島しょ地域（大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村）には約 26,000ha の森林があり、総面積に占める森林の割合は 63% で、東京都全体の平均（36%）よりも高くなっています。また、森林の 7 割以上が天然林で、島ごとに特徴ある豊かな森林を形成しています。

島しょでは、木材生産等の林業活動はほとんど行われていませんが、土砂流出防止など森林の公益的機能を高度に発揮するため、台風や豪雨、噴火、地震等により被災し、自然回復が困難な森林の早期復旧を図っています。

崩壊地を治山事業により復旧（新島）



三宅島大路池周辺の照葉樹林



スダジイの巨樹（御蔵島）



【保安林の整備】

島しょは、気象条件や立地等の特性から、干害防備・防風・潮害防備・魚つき等の保安林が指定されています。都は、島民の暮らしを守る保安林の整備を進めており、その大切さを普及するため、島民参加の植樹も行っています。

小学生による保安林の植樹（八丈島）



人家近くの落石防護壁工（新島）



【災害対策の推進】

平地の少ない島しょでは、人家の背後が急傾斜地になっていることも多く、都は、島民等の生命と財産を守るため、積極的に治山事業を行っています。新島では、治山事業により設置した落石防護壁工が、斜面からの落石による人家への被害を防いでいます。

100年を越え、守り続ける水道水源林

多摩川の上流域には、安定的に水を生み出す森として、東京都水道局が所有・管理している水道水源林があります。その規模は、東京都と山梨県にまたがる約 23,000ha と広大な面積であり、山手線内側の約 3.5 倍に相当します。

水道水源林の広がり



江戸時代、良好な森が広がっていたこの水源地域一帯は、明治維新以降、乱伐などにより森林が裸地化するなど、荒廃が進んでいきました。水源地の荒廃を憂えた東京府（東京都の前身）は、荒廃していた国の御料林を譲り受け、自ら水道水源林として森林管理に着手しました。これ以降、東京都水道局は 100 年を越え、植林、間伐などの管理作業を続けることで、荒廃した山を甦らせ、緑豊かな水道水源林を守り続けています。

多摩川上流域民有林の保全・再生

多摩川上流域に広がる民有林には、手入れが行き届かず、適正な管理を必要とする森林が多く存在しています。水道水を安定して供給するには、民有林も重要な水源であることから、東京都水道局では民有林を保全・再生するための取組も行っています。

・多摩川水源森林隊（平成 14 年から）

ボランティアの皆さんの力をお借りして、民有林の手入れ（間伐や枝打など）を行っています。

・民有林購入事業（平成 22 年から）

所有者が手放す意向のある民有林を購入して、間伐や枝打などを行い、水道水源林としてふさわしい森林に甦らせます。

〈多摩川水源森林隊〉



ボランティアによる間伐作業

〈民有林購入事業〉



間伐・
枝打など



民有林を購入し、水道水源林としてふさわしい森林に